

食品ロス削減

アクションプラン

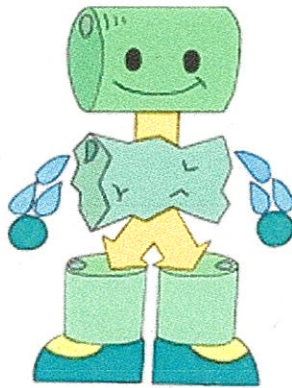
令和5年度版

100グラム 毎日減らして きれいな八千代

疫病退散



八千代市
イメージキャラクター
「やっち」



八千代市
ごみ減量キャラクター
「再くるくん」



ちば食べきりエコスタイル
キャラクター
「ノコサーヌ」

令和5年5月

八千代市

第1章 アクションプラン策定の背景

我が国では、本来食べられるのにもかかわらず廃棄される「食品ロス」が年間約522万トン（令和2年度推計）発生しております。

この食品ロス量は、「国民全員が毎日ご飯を茶碗1杯ずつ捨てているのと同じくらいの量」、また「世界の食糧援助量（約420万トン）の約1.2倍の量」に当たるもので、その削減は喫緊の課題となっており、国においては関係省庁がそれぞれ、あるいは省庁間で連携をして食品ロス削減の取組を行っております。

環境省では、学校給食の実施に伴い発生する廃棄物の3R促進モデル事業や食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律（食品リサイクル法）に基づく食品ロス削減の取組を行っており、農林水産省では、「ろすのん」という食品ロス削減国民運動のロゴマークを作成し、「NO-FOODLOSS PROJECT」と題した食品ロス削減に向けた国民運動を展開しております。消費者庁では、「食べもののムダをなくそうプロジェクト」の一環として、料理レシピサイト「クックパッド」において、「消費者庁のキッチン」という公式ページを作成し、「食材を無駄にしないレシピ」を紹介しております。

また、食品ロス削減に関連する施策の一層の推進に向けて、関係行政機関相互の緊密な連携・協力を確保し、総合的かつ実効的な推進を図るため、令和元年6月に「食品ロス削減の推進に関する関係省庁会議」が設置されております。

本市においては、可燃ごみのうち約3割が厨芥類で占められており、食べ残し等を削減することが全体のごみ減量につながるとの認識の下、令和3年3月に策定した「八千代市一般廃棄物処理基本計画」では、「食品ロスの削減」として市民1人1日当たり12グラム（対平成31（令和元）年度）の食品ロスを削減する目標を定めておりました。

このことから、ごみの減量、及び貴重な食料の有効活用を図ることを目的とした『食品ロス削減アクションプラン』を平成31年4月に新たに策定し、その後においても引き続き食品ロス削減の取組を実施するため、年度ごとに見直しを行い策定しております。前述のとおり、現在の日本の食品ロスの量は年間約522万トン（令和2年度推計）となっており、さらなる食品ロスの削減に向け、令和5年度につ

きましては、令和3年3月に策定された「八千代市一般廃棄物処理基本計画」を基に『食品ロス削減アクションプラン（令和5年度版）』策定いたしました。

第2章 プランの期間及び挑戦目標値

1 プランの期間

令和5年度の1か年度を本プランの期間とします。

2 挑戦目標値

挑戦目標値について、食品ロス量のみの算出は困難であるため、令和5年度の1人1日当たりのごみ排出量において判断します。

具体的には、令和5年度の市民1人1日当たりのごみ排出量を704グラムに減らすことを、挑戦目標とします。

令和4年度の本市のごみ排出量（速報値）は、前年度と比較して減少しており、引き続き食品ロス削減にむけた取組を、市民1人1人が取り組んでいただけるよう、さまざまな情報が市民の皆様へ届くよう啓発活動を心がけてまいります。

ごみ組成分析調査

清掃センターでは、可燃ごみとして搬入された廃棄物の組成分析調査を年4回実施しており、紙類、布類、厨芥類、草木類、プラスチック、不燃ごみ、その他のものに分別を行い、可燃ごみに対するそれぞれの割合を算出しております。

● ごみの排出量と1人1日当たりのごみの排出量

	令和3年度 実績値	令和5年度 挑戦目標値 ※1
ごみの排出量	55,684トン	52,725トン
1人1日当たりのごみの排出量	750グラム	704グラム

(参考) 可燃ごみの排出量と厨芥類の収集量 (推計)

	令和3年度 実績値	令和5年度 挑戦目標値 ※1
家庭系可燃ごみの排出量	34,867トン	33,374トン
事業系可燃ごみの排出量	11,191トン	10,514トン
厨芥類の排出量 (推計) ※2	14,831トン	14,132トン

※1 挑戦目標値は、令和3年3月に策定した『八千代市一般廃棄物処理基本計画』に基づき定めております。

※2 厨芥類の排出量は、家庭系可燃ごみと事業系可燃ごみを合わせた排出量に、令和3年度に実施したごみ組成分析調査における厨芥類の割合32.2%を乗じて算出した推計値です。

第3章 食品ロス削減のための取組

1 食品ロス削減の啓発

(1) 一般家庭への啓発を充実させます

- ① 広報やちよの「ごみ減量の特集ページ」において、家庭での食品ロス削減につながる工夫などについて紹介します。
- ② 自治会等に対するごみ減量学習会において、食品ロスの削減を呼びかけます。
- ③ 自治会への回覧などにより、食品ロスの削減を呼びかけます。

(2) 事業者に対する啓発を行います

- ① 八千代商工会議所発行の「商工だより」などを活用し、事業者に対し、食品ロスの削減の啓発を図ります。
- ② 市内の飲食業者の団体や小売業者の団体に対し、食品ロスの削減の啓発を図ります。
- ③ 市内の飲食業者に対し、お客さんが食べ残した料理の持ち帰りを希望した場合に、適正な提供方法を理解した上で、できる限りお客さんの持ち帰りに協力するよう、啓発します。

2 事業者への協力要請

(1) 八千代商工会議所へ食品ロス削減の協力を要請します

市内業者における食品ロス削減の取組を促進するために、八千代商工会議所へ協力を要請します。

(2) 多量排出事業者へ食品ロス削減の周知を行います

市内の多量排出事業者のうち、厨芥類をごみとして排出する事業者に対し、小盛りメニューの提供や、食べ残した料理の衛生面を考慮した適正な持ち帰りなど、食品ロス削減を推進するための協力を求めます。

多量排出事業者とは

多量排出事業者とは、事業系一般廃棄物を1日平均100kg以上排出する事業者をいいます。

本市では、令和5年3月時点で34事業所あります。

3 国・県及び市の関係部局との連携

(1) 国や県などが実施する食品ロス削減に関する啓発や施策に協力します

- ① 市民の食品ロス削減に対する意識の向上を図るため、国や県が作成した食品ロス削減の推進に係るポスターなどを、市内の公共施設等へ掲示します。
- ② 「ちばエコスタイル」の普及啓発活動を行います。
- ③ 食品ロス削減啓発の際にSDGsにおいて、食品ロスに関する目標や設定されているターゲットがあることを周知し、市民の意識の向上を図ります。

「ちばエコスタイル」とは

千葉県では、ごみを減らすために、身の回りでできることを実践するライフスタイルを、「ちばマイボトル・マイカップ推進エコスタイル」「ちばレジ袋削減エコスタイル」「ちば食べきりエコスタイル」に分け推奨しております。

「ちば食べきりエコスタイル」では、外食時において適量の料理を注文することや、買い物の前に、家にある食材を確認して買い過ぎないようにすることなどが呼びかけられております。

「全国おいしい食べきり運動ネットワーク協議会」とは

「おいしい食べ物を適量で残さず食べきる運動」の趣旨に賛同する普通地方公共団体により、広く全国で食べきり運動を推進し、もって3Rを推進するとともに、食品ロスを削減することを目的に設立された自治体間のネットワークです。

令和4年10月30日現在で47都道府県、391市区町村が参加しております。

具体的な活動は、参加自治体間で食品ロス削減の施策内容とノウハウを「施策バンク」として共有したり，食べ切り，食材使い切りレシピをクックパッドで公開したりしております。

(2) 学校給食での食品ロス削減のために，教育委員会と連携します

市内の小学校において，主に4年生児童を対象として実施する「ごみ学習出前講座」を通じ，学校給食の食べ切りが食品ロス削減につながるなど，ごみ減量に係る講義を行います。

(3) 健康福祉部と連携して，フードバンクの周知を図ります

フードバンクちばが実施するフードドライブについて，市ホームページや広報やちよを活用して市民へ周知を図るとともに，フードドライブ開催中に，健康福祉部福祉総合相談課と共同で庁内LAN（グループウェア）を活用し職員へ周知を図ります。

フードバンク活動とは

食品企業の製造工程で発生する規格外品などを引き取り，福祉施設等へ無料で提供する「フードバンク」と呼ばれている団体・活動があります。

農林水産省が活動を把握しているフードバンクは、令和5年3月末時点で234団体あり、地方自治体の中にはフードバンク活動実施団体と連携しているところもあります。

なお、千葉県では、平成24年に「フードバンクちば」という団体が設立され活動を行っております。

資料編

○広報やちよ令和4年10月1日号

○食品ロスの削減について

(廃棄物減量等推進員あて周知文書)

○飲食業を営まれている皆様へ

～食品ロス削減についてのお願い～

(食品関連事業者向け啓発チラシ)

10月は「食品ロス削減月間」です 食品ロスの削減に

取り組んでみませんか



2年度の食品ロスは約522万トン 国内食品ロスの約半数は家庭から

食品ロスとは、まだ食べられるにも関わらず廃棄される食品のことです。国内の食品ロスは年間約522万トンと推計されています。

食品ロスは、飲食店や小売店からも発生していますが、2年度に農林水産省と環境省が行った調査では、事業者から出た食品ロスが275万トンであった一方、家庭から出た食品ロスは247万トンで、約半数が家庭から発生していることが分かっています。

食品ロスの原因は、消費期限・賞味期限が過ぎた食品をそのまま捨てる「直接廃棄」、作り過ぎによる「食べ残し」、皮を余分にむいてしまったなどで、食べられる部分を捨ててしまう「過剰除去」の3つに分けられます。

食品ロスを減らすためには、事業者だけでなく、私たちが普段の生活の中で意識して減らしていく必要があります。

市では、これらの食品ロスを削減してごみの減量を推進するため、平成30年度に「食品ロス削減アクションプラン」を策定しました。その後は年度ごとに、より実効性の高いものとして見直しを行い、食品ロス削減への取り組みを進めています。

10月は食品ロス削減月間です 食品ロスを減らしましょう

10月は「食品ロス削減月間」、10月30日は「食品ロス削減の日」です。食品ロスを減らすためには、家庭で食品ロスが出ないようにするだけでなく、レストランなどで外食をするときや、コンビニやスーパーで購入するときも、食品ロスを意識することが大切です。簡単な

10月は、「食品ロス削減月間」です。食品ロスとは、まだ食べられるのに、捨てられてしまう食品のことです。食べ物を捨てることは、もったいないだけでなく、地球環境にも悪影響を及ぼします。

食品ロス削減に向けて、私たちができることは何かを考え、取り組んでいきましょう。

ことでも、工夫をすることで、食品ロスの削減ができます。

●レストランなどでの外食で

食べきれない量だけ注文したり、食べ放題で取り過ぎないようにするなど、食べ残さないようにしたり、食べ残してしまうときも持ち帰りが可能かを確認するなどの行動が食品ロスを減らすことにつながります。

●コンビニやスーパーなどで

棚の手前ものから取る「てまえどり」が推奨されています。購入してすぐに食べるものなどは、賞味期限の近い手前ものや、値引き商品を選びましょう。

食材を購入するときも、メモ代わりにスマートフォンで自宅の冷蔵庫内を撮影し、買い物中に確認することで「まだあった」などの買い過ぎを防ぐこともできます。

食材が少ない量で足りる場合には「ばら売り」、「量り売り」、「少量パック」などの小分け販売を有効に活用して、必要以上に買わないようにしましょう。



▲ちば食べきりエコスタイルキャラクター「ノコサヌ」

食品ロスとSDGs

食品ロスを減らすことは、SDGsに貢献します。SDGsは持続可能な社会を実現するため、2030年を達成年限とする17の目標と169の指標(ターゲット)で構成されています。特にSDGsに掲げられた17の目標の中で、目標12の「つくる責任つかう責任」は関わりが深く、「2030年までに小売・消費レベルにおける世界全体の一人当たりの食料の廃棄を

半減させ、収穫後損失などの生産・サプライチェーンにおける食品ロスを減少させる」と目標が具体的に示されています。

食品ロス削減を含め、ごみの減量に努めることで、下の5つの目標の達成や効果を促進することができます。

▼SDGsと5つの目標



■フードドライブを活用しましょう

まだ食べることができる食品を引き取り、食品が必要な人や施設などへ無償で届ける活動があります。

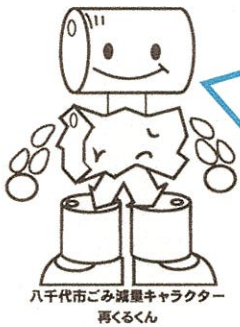
県内では「フードバンクちば」が年3回程度、フードドライブを行っています。また、市社会福祉協議会や、ふれあいプラザでも食品の引き取りを行っています。

家庭で賞味期限や消費期限が切れていないのに、保管されたままになっている食品がありましたら、寄付してみませんか。

寄付の方法や詳細については社会福祉協議会 ☎483-3021、ふれあいプラザ ☎487-1511 またはフードバンクちば ☎043-301-4025 へお問い合わせください。

この特集のお問い合わせは
グリーン推進課
☎421-6768へ

広告



八千代市ごみ減量キャラクター
再くるくん

生ごみの減量にご協力を

八千代市では、家庭から生ごみが年間8千トン以上排出されます。これを少しでも減らすためには、皆様のご協力が必要です。以下、皆様が実践できる生ごみ減量法を紹介します。



やっち



まだ食べられるのに廃棄される食べ物「食品ロス」をなくしましょう

- ・買い物に行く前に、冷蔵庫をチェックし、既に購入している物を重複して買ってしまわないよう気をつけましょう。
- ・賞味期限、消費期限の確認を定期的に行いましょう。「毎月、〇日は賞味期限を確認する日にする」など、毎月の習慣にしていきましょう。
- ・外食では、食べきれる量を注文しましょう。
- ・備蓄食料については、賞味期限が切れる前に食べるなどし、計画的に入れ替えましょう。

3010（さんまるいちまる）運動を知っていますか？

3010運動とは、宴会における大量の食品ロスを減らすために、乾杯後の30分間は席を立たずに料理を楽しみ、お開き前の10分間は自席に戻って、再度料理を楽しむというもの。現在、八千代市を含め全国の自治体で推奨されています。



生ごみを出す前に「水切り」をしましょう

生ごみの8割は水分です。食材はできるだけ濡らさないようにし、ごみ箱に捨てる前に、「ギュッ」と最後のひと絞り!!

1人1日ペットボトルキャップ2杯分（10g）



水切りをすれば、年間約730tものごみの減量ができます。



生ごみたい肥化容器や生ごみ処理機を使って、さらなる生ごみ減量をしましょう

生ごみたい肥化容器は、微生物や菌の力で生ごみを分解し、たい肥化するので、容器に入れた生ごみが減量されます。また、乾燥式の生ごみ処理機は、投入した生ごみを約6分の1の重さにします。

生ごみたい肥化容器や生ごみ処理機、生ごみの減量には効果的です。



飲食業を営まれている皆さまへ

～食品ロス削減についてのお願い～

食品ロスとは

・食品ロスとは、本来食べられるにも関わらず廃棄される食品のことで、日本における食品ロスの発生量は年間570万トン（令和元年度推計）となっており、これは、世界中で飢餓に苦しむ人々に向けた世界の食品援助量（年間420万トン）の約1.4倍の食品を廃棄していることとなります。また、570万トンのうち食品関連事業者から発生した食品ロスの量は309万トンで、そのうちの103万トンが外食産業から発生しています。

「食品ロス削減推進法及び基本方針」について

・環境・食料問題の観点から「国民運動」として食品ロス削減に取り組む必要から、令和元年10月1日に、「食品ロスの削減の推進に関する法律」が施行され、令和2年3月に基本方針が策定されました。この法律により、毎年10月を「食品ロス削減月間」、同月30日を「食品ロス削減の日」と定められました。「事業者は、その事業活動に関し、国又は地方公共団体が実施する食品ロスの削減に関する施策に協力するよう努めるとともに、食品ロスの削減について積極的に努めるものとする」と事業者の責務についても定められました。また、事業系食品ロス量を2000年度比で2030年度までに半減することを目標に設定されました。

食品ロス削減の取組について

飲食業を営んでいる方が食品ロスの削減のためにできることをご紹介します。

- ・仕入時の工夫
(天候・曜日・イベント等の勘案、食材の共同購入や在庫情報の共有、カット野菜の導入等)
- ・保管時の工夫
(生鮮食品や余った食材等の真空保管や管理の可視化による管理効率改善)
- ・食品ロス量や食品廃棄物量の把握
(食材の廃棄量・廃棄理由をこまめに記録及び把握し、仕入れや仕込み等に反映させる)
- ・食品提供、食材使いきりの工夫
(小盛り提供や盛り付けの加減等の対応)
- ・持ち帰り
(食中毒に注意した上で、持ち帰りパックのサービス実施)
- ・提供する料理の量がお客様にわかる工夫
(写真入りメニューや商品サンプルの設置)
- ・期限前売り切りの工夫
(定期的な棚卸による期限管理徹底や店頭での食材販売等)
- ・適量注文や食べきり呼びかけの明確化
(食べきり等の啓発POPやポスターの設置等)

食品ロス啓発グッズ

- 下記のポスターや三角POPは、農林水産省、消費者庁、環境省等のホームページからダウンロードできます。ぜひ、ご活用ください！

まずは、おいしく、適量を、残さず食べきる。食べきれなかったら

「モッテコ」
飲食店で食べきれなかった料理を「お客様の自己責任で」持ち帰る行為の要諦です

モッテコ!



mottECO

食べきれなかった料理はお客様の自己責任でお持ち帰りいただけます

飲食店向けに「食べきれなかった料理を」持ち帰るためのQRコード

食品ロス削減啓発ポスターのQRコード




環境省 消費者庁 農林水産省


「食べきる」ことで地球に手助け

食品ロス削減が、廃棄コストや温室効果ガスの抑制につながります。

食品ロスの削減にご協力をお願いします。

当店は5省庁*が推進する「食品ロス削減国民運動」に協力しています。*消費者庁、文部科学省、農林水産省、経済産業省、環境省

		
食べものに、もったいないを、もういちど。	食べ残しゼロにトライ!	食べものに、もったいないを、もういちど。
MAFF Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries 農林水産省	MAFF Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries 農林水産省	MAFF Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries 農林水産省

		
食べものに、もったいないを、もういちど。	食べきりに感謝！ 楽しいひと時を	食べものに、もったいないを、もういちど。
MAFF Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries 農林水産省	MAFF Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries 農林水産省	MAFF Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries 農林水産省

市ホームページやごみ減量啓発活動の場などで、皆様の食品ロス削減の取り組みを紹介させていただきたいので、ご連絡お待ちしております。

八千代市役所 クリーン推進課
☎047 - 421 - 6768 (直通)
✉kurin2@city.yachiyo.chiba.jp



やっち

食品ロス削減アクションプラン

令和5年度版

八千代市経済環境部クリーン推進課

千葉県八千代市大和田新田312-5

電話 047-421-6768

FAX 047-484-3284